

本山町教育委員会 議事録

令和3年1月定例会教育委員会

場所：プラチナセンター 研修室

(1) 開会及ぶ閉会に関する事項

開会 令和3年1月27日(水) 15時50分

閉会 令和3年1月27日(水) 17時00分

(2) 出席者等の氏名

出席者 教育長 高橋 清人

職務代理者 小野 雄基

教育委員 溝渕 有香

教育委員 山内 美香

欠席者 教育委員 前田 侯

(3) 議場に出席した者の氏名

教育次長 右城 有紀

公民館長 泉 俊行

(4) 議事・報告

教育長 (高橋教育長挨拶)

ただ今より、定例会を開会します。(省略)

本山町教育委員会会議規則第6条の規定により半数以上の参加者で会議が成立します。本日は3名の委員が参加していますので、本日の会議が成立していることを報告します。

続いて、本日の議事録署名人を選任します。小野委員、山内委員にお願いします。両人は同意願います。それでは続いて議事に入ります。

議事内容

議題・報告等

1. 本山町中央公民館「さくら図書室」資料の損害賠償に関する取扱い要綱の制定について

泉館長 さくら図書室運営規則第9条に損害賠償の義務が規定されているが、具体的な手続きが定められていないため、今回定めるものである。

弁償の判断は、複数の職員の協議によるものとしている。また、弁償者が弁償資料を持参し、図書室職員が図書の資料として活用できると判断した場合は、事務を省略するものとしている。

教育委員 貸し出しの際の正常な図書の確認が前提となるがどうなのか。また自己申告なのか。

泉館長 貸し出しの記録は残るが、すべてのページの確認は難しい。明らかな破損、汚れで判断することとなる。申告での対応が主となると考える。

教育委員 どの図書館でも実施しているものとする。この要綱は必要である。

教育長 他に質問等ありませんか。無いようですので、この取扱い要綱の制定について、異議はありませんか。

全教育委員 異議なし。

教育長 この要綱については全会一致で可決されました。

2. 学校訪問委について

教育委員より学校訪問(1/20.27)を終えて感想等を頂いた。

- ・保育、学校とも教職員が一生懸命、子供たちのために取り組んでいた。また児童生徒が熱心に授業に集中する姿が見られ、大変良かった。
- ・保育については、全職員でエッセンス事業に取り組み、職員のレベルアップが図られていた。支援の必要な園児の小学校への引継ぎがしっかりできており、安心した。
- ・学校、保育もコロナ禍で大変な時期であるが、教職員の皆さんには、子供のために頑張ってもらいたい。

3. 議会報告について

教育長 12月定例議会における教育関係一般質問、答弁について資料を基に報告。また、町として庁舎建設が大きな課題となっている。庁舎については令和4年12月竣工を目指している。1月に敷地造成工事（約1億円）を発注した。

4. 12月末現在児童生徒の生徒指導上諸課題状況について

教育長 12月末現在の長期欠席、いじめ認知件数等について、資料をもとに説明。いじめについては、いやな思いもカウントし、早期の対応に努めている。重大事案はない。

5. その他

①教育委員会教育表彰について

教育長 本年度の教育表彰は、5個人と4団体。（資料をもとに功績等説明。）

②コロナウイルス感染症が確認された場合の対応（改訂版）について

教育次長 12月14日に改定した「コロナウイルス感染症が確認された場合の対応」について、フロー図等をもとに説明。

教育委員 発生時の休校や消毒について判断は。

教育次長 発生者が確認されるとすぐに保健所に連絡を取り調査が入ることとなる。その後保健所の指示に従い対応することとなる。

教育長 その他、何かありませんか。

ないようですので、次回の委員会は、2月16日（火）14時30分からプラチナセンター研修室で行います。その後教育表彰式を行いますので出席をお願いします。

以上で本日の教育委員会を閉会します。ご協力ありがとうございました。